

第112回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

三井造船株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.mes.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 87社

主要な連結子会社は、三井造船千葉機工エンジニアリング㈱、三井海洋開発㈱、MES SHIPPING㈱、四国ドック㈱、新潟造船㈱、三井造船鉄構エンジニアリング㈱、三井造船マシナリー・サービス㈱、三井ミーンハイト・メタル㈱、三井造船環境エンジニアリング㈱、三井造船プラントエンジニアリング㈱、市原グリーン電力㈱、昭和飛行機工業㈱、三井造船システム技研㈱、三友不動産㈱、三幸物流㈱、ドービー建設工業㈱、PACECO CORP.、Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S、Colombo Power (Private) Limited、Engineers and Constructors International, Inc.であります。

MODEC VENTURE 28 B.V.は新規に設立したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、前連結会計年度に非連結子会社でありました別海バイオガス発電㈱は重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、前連結会計年度に連結子会社でありましたMersey Bioenergy Ltd.は持分比率が低下したため、当連結会計年度から持分法適用関連会社となり、エム・イー・エス・アフティ㈱及びLANGSA FPSO PTE LTD.は清算したため、MES Engineering, Inc.は重要性の低下に伴い、当連結会計年度よりそれぞれ連結範囲から除外しております。

なお、三造企業㈱は当連結会計年度よりMES SHIPPING㈱に社名変更しております。

(2) 非連結子会社数 24社

非連結子会社は、朝日産業㈱、㈱メトス、昭和の森総合サービス㈱、昭和飛行機テクノサービス㈱、昭和の森エリアサービス㈱、ハーレーダビッドソン昭和の森㈱、昭和飛行機ビジネスコンサルタント㈱、MODEC SINGAPORE PTE. LTD.、JUBILEE GHANA MV21 B.V.、MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.、MODEC MALAYSIA SDN. BHD.、SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.、TARTARUGA MV29 B.V.、BWSC El Salvador、BWSC Mexico、MES Engineering, Inc.、MES TECHNOSERVICE MIDDLE EAST W.L.L.、MES Mitr Project Services Co.,Ltd.、MIPEC (THAILAND) LIMITED、MITSUI ZOSEN (U.S.A.) INC.、MITSUI ZOSEN (SHANGHAI) Co., Ltd.、SHOWA AIRCRAFT USA INC.、Showa Aircraft Industry Philippines Inc.であります。

SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.及びTARTARUGA MV29 B.V.、MES TECHNOSERVICE MIDDLE EAST W.L.L.、Showa Aircraft Industry Philippines Inc.は当連結会計年度において新規に設立しております。前連結会計年度に連結子会社でありましたMES Engineering, Inc.は重要性の低下に伴い、当連結会計年度より非連結子会社となりました。また、前連結会計年度に非連結子会社でありました別海バイオガス発電㈱は重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。BWSC Portugal Lda.は当連結会計年度において清算しております。JUBILEE GHANA MV21 B.V.及びTARTARUGA MV29 B.V.につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、その他の会社につきましては小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.、TARTARUGA MV29 B.V.

TARTARUGA MV29 B.V.は当連結会計年度において新規に設立し、支配が一時的な状況に過ぎないため、持分法適用非連結子会社となりました。

(2) 持分法適用の関連会社数 43社

主要な持分法適用関連会社は、南日本造船(株)、(株)三井三池製作所、(株)加地テック、上海中船三井造船柴油机有限公司であります。

前連結会計年度に連結子会社でありましたMersey Bioenergy Ltd. は持分比率が低下したため、当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。また、BWSC North Lincs Ltd.、Mersey Bioenergy Holding Ltd.、BWSC East Anglia Ltd.、ERE Holding Ltd. は新規設立により当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。(株)加地テックは株式取得により当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。市原パワー(株)は売却により、JASMINE FPSO PTE LTD. は清算したため持分法適用関連会社から除外しております。Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd. は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用関連会社としております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 33社

非連結子会社数 22社

朝日産業(株)、(株)メトス、昭和の森総合サービス(株)、昭和飛行機テクノサービス(株)、昭和の森エリアサービス(株)、ハーレーダビッドソン昭和の森(株)、昭和飛行機ビジネスコンサルタント(株)、MODEC SINGAPORE PTE. LTD.、MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.、MODEC MALAYSIA SDN. BHD.、SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.、BWSC El Salvador、BWSC Mexico、MES Engineering, Inc.、MES Mitr Project Services Co., Ltd.、MIPPEC (THAILAND) LIMITED、MITSUI ZOSEN (U.S.A.) INC.、MITSUI ZOSEN (SHANGHAI) Co., Ltd.、MES TECHNOSERVICE MIDDLE EAST W.L.L.、SHOWA AIRCRAFT USA INC.、Showa Aircraft Industry Philippines Inc.

関連会社数 11社

(株)アイ・エス・ビー、大分日吉原ソーラー(株)、ドクターベジタブルジャパン(株)、MITSUI ENGINEERING & SHIPBUILDING ARABIA LTD.、MES UBI Heavy Industries, Co., Ltd.、MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION、讃岐鑄造鉄工(株)、PT. MARINE TECHNOLOGY INDONESIA、新日本海重工業(株)、PRIMATE SHIPPING S.A.、耐德三井造船(重慶)環境装備有限公司
持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としてもその影響の重要性がないため持分法を適用しておりません。

(4) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は三井海洋開発(株)、四国ドック(株)他国内子会社1社及び全在外子会社51社の54社であり、事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

主として、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

主として時価法によっております。

③ たな卸資産

i 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 保証工事引当金

船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により当連結会計年度の売上高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降2年に亘り引当金を充当しております。

③ 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- i 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは主として原価比例法）
 - ii その他の工事
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、5年間もしくは効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- i ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
	通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
	金利スワップ	借入金及び社債
iii ヘッジ方針	各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。	
iv ヘッジの有効性評価の方法	キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。	
v リスク管理方針	金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。	

② 退職給付に係る会計処理の方法

- i 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ii 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 iii 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法 ③ 消費税等の会計処理 ④ 連結納税制度の適用 | <p>会計基準変更時差異（28,905百万円）は、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p> |
|---|--|

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2,273百万円減少、及び退職給付に係る負債が300百万円増加し、利益剰余金が1,593百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、区分掲記していた「過年度法人税等」（当連結会計年度は254百万円）は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

() は内数で財団抵当に供しているもの

建物	317百万円	(87)百万円
構築物 (含むドック)	6百万円	(6)百万円
機械装置及び運搬具	16,674百万円	(46)百万円
土地	5,123百万円	(926)百万円
投資有価証券	151百万円	(-)百万円
計	22,272百万円	(1,066)百万円

(2) 担保付債務

() は内数で財団抵当に供しているもの

短期借入金	1,100百万円	(300)百万円
長期借入金 (1年以内に返済予定を含む)	17,241百万円	(125)百万円
計	18,341百万円	(425)百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

300,383百万円

減価償却累計額に含めた減損損失累計額

16,290百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

CARIOCA MV27 B.V.	57,868百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	55,423百万円
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	24,546百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	23,847百万円
PRIMATE SHIPPING S.A.	2,308百万円
三井化学㈱	1,800百万円
Doosan Babcock Limited	1,047百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	1,011百万円
GUARA MV23 B.V.	942百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	733百万円
その他	5,695百万円
計	175,226百万円

上記のうち外貨による保証金額は1,404,188千米ドル、5,884千英ポンド、63千ユーロ及び6,123千タイバツであります。

4. 土地の再評価

連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子会社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。		
再評価を行った年月日	連結計算書類作成会社	平成12年3月31日	
	国内連結子会社	平成14年3月31日	
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	38,778百万円		

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	830,987	—	—	830,987

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	4,262	19,354	950	22,667

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく株式買取による増加	19,237千株
単元未満株式の買取請求による増加	117千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社が保有していた親会社株式の売却による減少	942千株
単元未満株式の買増請求による減少	8千株

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	980千株
------	-------

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月26日 (定時株主総会)	普通株式	1,655	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 (定時株主総会)	普通株式	利益剰余金	1,616	2.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主にFPSO等のチャータープロジェクト及び発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金には主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「4. 会計処理基準に関する事項」(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、一部の連結子会社は、短期貸付金及び長期貸付金について、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによってリスク負担の軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	85,352	85,352	—
(2) 受取手形及び売掛金	310,972		
貸倒引当金 * 1	△1,193		
	309,779	309,776	△3
(3) 短期貸付金	55,026	55,026	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	48,686	48,686	—
(5) 長期貸付金	22,287		
貸倒引当金 * 1	△197		
	22,090	23,225	1,135
資産計	520,935	522,067	1,131
(1) 支払手形及び買掛金	247,656	247,656	—
(2) 短期借入金	50,302	50,402	100
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,060	60
(4) 未払法人税等	9,942	9,942	—
(5) 社債	30,000	30,513	513
(6) 長期借入金	98,012	98,717	705
負債計	445,913	447,293	1,379
デリバティブ取引 * 2			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,867)	(2,867)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(10,446)	(10,446)	—
デリバティブ取引計	(13,314)	(13,314)	—

* 1 貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

* 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。

(5) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(6) 長期借入金

これらのうち固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額が近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36,563百万円)、債券(連結貸借対照表計上額500百万円)、信託財産(連結貸借対照表計上額80百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都、大阪府及び岡山県その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など（土地を含む。）を所有しております。また、東京都、神奈川県及び大分県その他の地域において遊休土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

用 途	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価 (百万円)
	当連結会計 年度期首残高 (百万円)	当連結会計 年度増減額 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	
賃貸用施設等	105,729	△1,252	104,476	100,651
遊休土地	8,645	16,568	25,214	27,286
合 計	114,374	15,316	129,691	127,937

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は用途の変更（16,379百万円）及び新規賃貸不動産の増加（1,308百万円）などであり、主な減少額は減価償却（1,472百万円）、減損損失（479百万円）及び契約の終了（423百万円）などであります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

用 途	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他 (売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	8,405	5,355	3,050	△79
遊休土地	—	—	—	△479
合 計	8,405	5,355	3,050	△559

（注1）賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。

（注2）その他は、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

292円86銭

2. 1株当たり当期純利益金額

11円63銭

（注）「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から複数の割引率へ変更しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円97銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

その他の注記
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
名称 昭和飛行機工業株式会社
事業の内容 輸送用機器関連の製造・販売、事務所用ビル、商業施設等の不動産賃貸など
- (2) 企業結合日 平成26年12月2日（平成26年12月31日をみなし取得日としております。）
- (3) 企業結合の法的形式 少数株主からの株式追加取得
- (4) 結合後企業の名称 名称の変更はありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項
グループ経営のより一層の強化と、同社の独立性を維持できる範囲で相乗効果を最大化させるため、少数株主が保有する株式を当社が取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 取得原価及びその内訳
- | | |
|------------|----------|
| 取得の対価 | 1,223百万円 |
| 取得に直接要した費用 | 2百万円 |
| 取得原価 | 1,225百万円 |
- (2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因
- ① 発生した負ののれんの金額
4,759百万円
- ② 発生原因
追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったためであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

i 製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 保証工事引当金

船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により当事業年度の売上高を基準として計上しております。なお、船舶については翌事業年度以降2年に亘り引当金を充当しております。

③ 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
会計基準変更時差異（26,541百万円）は15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。
なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額が年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。
- ⑥ 災害損失引当金 災害によって被災した資産の復旧等の損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- ⑦ 特別環境保全費用引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|--------------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務 |
| 金利スワップ | 借入金及び社債 |
- ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
- ⑤ リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 当事業年度から連結納税制度を適用しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,273百万円、繰越利益剰余金が1,454百万円、それぞれ減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	1百万円
関係会社株式	150百万円

上記資産は、出資先の長期借入金37百万円及び関係会社の長期借入金269百万円を担保するために債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものです。

- | | |
|--------------------|------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 182,492百万円 |
| 減価償却累計額に含めた減損損失累計額 | 16,186百万円 |

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	24,801百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	23,847百万円
SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S.A.	6,255百万円
Engineers and Constructors International, Inc.	5,842百万円
ドーピー建設工業㈱	2,850百万円
その他	4,748百万円
計	68,346百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	18,727百万円
関係会社に対する長期金銭債権	7,558百万円
関係会社に対する短期金銭債務	27,242百万円
関係会社に対する長期金銭債務	6百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

38,134百万円

時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

関係会社に対する売上高

39,793百万円

関係会社からの仕入高

27,121百万円

関係会社との営業取引以外の取引高

9,015百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,320	19,354	8	22,667

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加

19,237千株

単元未満株式の買取請求による増加

117千株

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少

8千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

繰延税金資産	
減損損失	8,711
繰越欠損金	4,258
退職給付引当金	3,789
投資有価証券等評価損	3,248
関係会社事業損失引当金	2,536
受注工事損失引当金	2,244
貸倒引当金繰入限度超過額	1,811
その他	8,842
繰延税金資産小計	35,441
評価性引当額	△12,763
繰延税金資産合計	22,678
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,790
退職給付信託設定益	△1,728
固定資産圧縮積立金	△1,313
その他	△1,096
繰延税金負債合計	△9,928
繰延税金資産純額	12,749

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,241百万円減少、法人税等調整額が1,798百万円、その他有価証券評価差額金が663百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が106百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は2,278百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社の名称	住所	資本金は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等 兼任	事業 関係 上				
子会社	㈱エム・イー・エス由良 (注) 2	和歌山県 日高郡	200	船舶修理の等	100.0 (注) 2	なし	修理業務の委託等	配当金の受	2,589	—	—
子会社	三井海洋開発㈱	東京都中央区	30,122	海洋建造物の設計、製作、船付	50.1	兼任 3名	製品の販売、設計支援等	増資の引受 (注) 3 (1)	10,105	—	—
子会社	SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S.A.	パナマ	112 (千USD)	船舶の所有、リース等	間接 100.0	なし	製品の販売等	債務保証 (注) 3 (2)	6,255	—	—
子会社	四国ドック㈱	香川県高松市	350	造船業	49.5	なし	製品の販売等	資金の預り (注) 3 (3)	—	預り金	4,770
子会社	三造テクノサービス㈱	岡山県玉野市	100	機器類の保守、修理等	100.0	なし	製品の販売等	製品の販売 (注) 3 (4)	14,126	売掛金	5,720
子会社	Engineers and Constructors International, Inc.	米国	3,850 (千USD)	各種プラントのエンジニアリング等	100.0	なし	工事・設計の発注、共同受注	債務保証 (注) 3 (2)	5,842	—	—
関連会社	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダ	100 (千EUR)	FPSOのチャーター	間接 12.5	なし	連結子会社建造FPSOのチャーター	債務保証 (注) 3 (2)	23,847	—	—
関連会社	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	オランダ	100 (千EUR)	FPSOのチャーター	間接 12.5	なし	連結子会社建造FPSOのチャーター	債務保証 (注) 3 (2)	24,801	—	—

(注) 1 上記の取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。

2 ㈱エム・イー・エス由良は、当社が平成27年4月1日付で株式の40%を川崎重工業㈱に譲渡したことに伴い、社名をMES-KHI由良ドック㈱に変更しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 増資の引受は、当社が三井海洋開発㈱の行った第三者割当増資を1株につき2,017円で引き受けたものであります。

(2) 債務保証は、銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

(3) 預り金は、当社と子会社間での「CMS預貸制度（キャッシュ・マネージメント・システム）」に基づく預り金となっております。なお、預貸制度については参加会社間での資金移動を日次で行っているため、預り金の取引金額は記載しておりません。

(4) 販売価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

156円78銭

(2) 1株当たり当期純損失金額

1円46銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、1円80銭減少しております。また、1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。